

<物品納入・役務の提供・印刷請負等>の申請について

提出書類一覧表(1/2)

※ 様式が変更になっている書類がありますので、必ず令和5～8年度の申請様式を使用してください。

綴 順	様式 番号	提出書類	摘 要		申請方法の違いによる 提出の要否		
			法 人	個人事業者	電子	紙	
1	様式1	一般(指名)競争入札参加資格申請書(表紙)	つくば市様式とします。		×	○	
2	様式 2-3	令和5～8年度 一般(指名)競争入札参加資格審査申請書 (2部作成し、1部はとじ込み、もう1部はとじ込 まないで提出してください。)	つくば市様式とします。 ・本店の欄には、 登記簿に記載されている本店 を記入し てください。 ・申請書をもとにデータを登録しますので、記入漏れのな いよう御注意ください。 P. 1、P. 2を合わせて両面印刷 をして提出してください。		×	○ (2部) (システムに 入力)	
3		登記事項証明書(全部事項証明書謄本) (コピー可) 申請日以前 3か月以内 発行のものに限りま す。	法人のみ提出してください。 (履歴事項証明書、現在事項証明 書等)		○	○	
		身分証明書 (コピー可) (本籍地の市区町村窓口で発行する証明書) 申請日以前 3か月以内 発行のものに限りま す。		個人事業主(代表者)のみ 提出してください。	○	○	
4		印鑑証明書(コピー可) 申請日以前 3か月以内 発行のものに限りま す。	会社法人印鑑証明書 (法人登録をしている法務 局)	代表者個人の印鑑証明書 (住民登録している市区町 村窓口)	○	○	
5		納税証明書 (コピー可)	未納又は滞納がないことを証明するもので、申請日以前 3か月以内 発行のものに限 ります。				
		(1) 国税 (税務署)	法人税・消費税	「様式その3の3」を提出し てください。		○	○
			所得税・消費税		「様式その3の2」を提出し てください。		○
		(2) 都道府県税 ※本店所在地 (県税事務所)	法人県民税・法人事 業税	「未納がないことの証明書(本 店所在地分)」を提出してくださ い。		○	○
			個人事業税		「未納がないことの証明書」を 提出してください。		○
		(3) つくば市税 (つくば市)	法人市民税・固定資 産税等(全ての税目)	「滞納がないことの証明書(本 店名義)」を提出してください。		○	○
			市県民税・固定資産 税等(全ての税目)		「滞納がないことの証明書」を 提出してください。		○
●都道府県税は本店所在地分を提出してください。(例 本店所在地:東京都→東京都税) ●都道府県税については、当該都道府県税事務所が「都道府県税に未納・滞納がない旨の記載がある証明書」を発行できない場 合に限り、「納付額が確定し、納付期限が到来している直近の事業年度分に係る納税証明書」でも可とします。 (「都道府県税に未納・滞納がない証明書」の発行が可能かどうかについては、各都道府県税事務所でご確認ください。) ●市税の納税証明書(滞納がないことの証明書)については、つくば市に本店又は支店・営業所のある事業者のみ提出してくださ い。							
6	様式3	委任状	年間を通じて他の者(支店長等)に入札、見積り及び契 約等の権限を委任する場合に提出してください。 押印省略可能 ※年間委任の期間は、 「委任開始日から令和9年5月31日まで」 (名簿登載日か ら資格の登録期間満了日まで)とします。		○	○	
7	様式4	使用印鑑届	入札書・契約書等に使用する印鑑が、実印(印鑑登録し ている印鑑)と異なる場合に提出してください。(受任者の 使用印等)		○	○	

＜物品納入・役務の提供・印刷請負等＞の申請について

提出書類一覧表(2/2)

綴 順	様式 番号	提出書類	摘 要		申請方法の違いによる 提出の可否	
			法 人	個人事業者	電子	紙
8		許可・登録証明書等 (コピー可)	許可・認可又は登録・届出等を必要とする業務の場合 (別紙「業種登録に際し、添付が必要な許認可等一覧」 参照)は、必ず許可証又は登録証明書等を添付してくだ さい(該当者のみ)。一覧に記載されているもの以外の許 認可等の写しの添付は不要。 登録証明書の場合は、申請日以前3か月以内発行のも のに限ります。		○	○
9	様式7	誓約書	暴力団排除に関する誓約書です。つくば市様式としま す。		○	○
10	別表3	提出書類チェックリスト (とじ込まないでください。)	提出(添付)書類の有無について、必ずチェックをしてく ださい。		×	○
11		官製はがき(85円)※封筒は不可 (とじ込まないでください。)	はがきの表面には、返送先(住所・商号等)を記入し、裏 面は白紙とします。 このはがきは、審査済証として交付するものであり、受付 確認用ではありません。		×	○ (審査済証 について は、システム から出力可)
12		郵送による提出書類チェックリスト (システムから印刷してください。)	業者登録システムを利用した申請における提出(添付) 書類について、「郵送提出」を選択した場合には、必ず 提出書類と併せて提出してください。		○ (提出書類 で郵送を選 択した場合 のみ)	×